

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

担当地区連合である生麦第二地区は生麦、岸谷、東寺尾の3つの地域、13の自治会町内会からなり、岸谷と東寺尾は山坂が多い地形になっています。令和3年度の総合相談件数は令和2年度と比較して延べ270件増と増加傾向にあり、介護保険サービスに関する相談の他、在宅看取り、施設入所、介入拒否による支援困難ケース等についての相談が目立ちました。新型コロナウイルス感染症に起因する様々な状況変化により、地域活動が停滞する中でも、各々の活動が継続できるように関わります。また、地域住民誰もが安心して地域でいつまでもいきいき生活できるよう、地域住民と一体となり地域包括ケアシステムの構築に努めていきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	『令和4年度チームオレンジに係るモデル実施』に伴い、既存の団体等にむけた認知症サポーター養成講座及び、ステップアップ研修を実施する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域で高齢者の見守りが拡充できるように、高齢者の見守りに関して取り組んでいる関係機関が集う機会を作っていく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアマネジャーが利用者と地域との関わりをケアプランに位置付ける方法を学べるように研修を行う。医療と介護が連携し、地域と一体となって包括ケアシステム構築を図れるように、顔の見える関係作りを行う。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子どもから高齢者を対象に、ケアプラザの周知をするとともに、交流の場やきっかけづくりを図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	広報誌やSNSなどを活用して介護予防の推進を図る

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

# 令和4年度東寺尾地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	相談者自らが選択できるよう、一覧や複数の資料を提示するなど情報提供環境を整えます。職員は公正・中立性を確保した事業所情報提供に努めます。公正・中立性を客観的に評価するため、利用者アンケートを実施し結果を振り返り業務改善に繋げます。	書庫の施錠・パソコンのロック・パスワード設定などで個人情報を適正に管理し、年度初めには全職員対象に個人情報保護に関する研修を実施します。月1回リスクマネジメント委員会で横浜市から送付される事故報告を確認し事故防止に努めます。
実績		

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	自立支援の視点を重視し保健・医療・福祉の関係機関やインフォーマルサービス等、多様な主と「連携を推進します。利用者の心身の状況に応じて適切な支援となるよう介護予防支援および介護予防ケアマネジメントを実施します。	特定事業所加算制度の対象となる事業所として、公正中立性を確保します。インフォーマルサービスの活用や医療機関との連携など質の高いケアマネジメントを提供できるよう努めていきます。
利用料金・実費負担		
職員体制	包括支援センター職員3名 (看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士)	管理者(常勤):主任介護支援専門員 1名 職員(常勤) :介護支援専門員 2名 職員(非常勤):介護支援専門員 1名
契約者数		

## 3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	多職種連携によるサービス提供を意識して個別機能訓練やレクリエーションに活かします。また、ご利用者が自主的に取り組む活動を増やします。	意思及び人格を尊重し、利用者の立場に添ったサービス提供に努めます。レクや機能訓練を活かし心身機能の維持と活動の機会を増やします。	
実施体制	【実施日数】 週6日 【提供時間】 9:30~16:30 【定員】 35名	【実施日数】 週6日 【提供時間】 9:30~16:30 【定員】 12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担	食費 810円	食費 810円	
職員体制	相談員:常勤5(管理者、介護職兼務含む)、看護師:常勤2、非常勤2、介護職:常勤9(相談員兼務含む)、非常勤8、機能訓練指導員:常勤2(看護師兼務含む)、非常勤3	相談員:常勤2(管理者、介護職兼務含む)、看護師:常勤1 介護職:常勤2(相談員兼務含む)、非常勤2、機能訓練指導員:常勤1(看護師兼務含む)	
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和4年度「横浜市東寺尾地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	16,966,276		16,966,276		16,966,276	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	16,966,276	0	16,966,276	0	16,966,276	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,930,000	0	11,930,000	0	11,930,000	
本俸	9,000,000		9,000,000		9,000,000	
社会保険料	1,300,000		1,300,000		1,300,000	
手当計	1,400,000		1,400,000		1,400,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他	200,000		200,000		200,000	
事務費	1,669,776	0	1,669,776	0	1,669,776	
旅費	50,000		50,000		50,000	
消耗品費	600,000		600,000		600,000	
会議随費			0		0	
印刷製本費	150,000		150,000		150,000	
通信費	150,000		150,000		150,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0		0	
振込手数料			0		0	
リース料	250,000		250,000		250,000	
手数料	200,000		200,000		200,000	
地域協力費			0		0	
その他	269,776		269,776		269,776	
事業費	142,000	0	142,000	0	142,000	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	100,000		100,000		100,000	
その他			0		0	
管理費	4,367,500	0	4,367,500	0	4,367,500	
光熱水費	937,500		937,500		937,500	
清掃費	1,750,000		1,750,000		1,750,000	
機械警備費	300,000		300,000		300,000	
設備保全費	1,380,000	0	1,380,000	0	1,380,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守	150,000		150,000		150,000	
電気設備保守	150,000		150,000		150,000	
害虫駆除清掃保守	80,000		80,000		80,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他		y	#VALUE!		#VALUE!	
その他	△ 1,617,000		△ 1,617,000		△ 1,617,000	
支出合計	16,966,276	0	16,966,276	0	16,966,276	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	100,000	0	100,000	0	100,000	
自主事業 収支	△ 100,000	0	△ 100,000	0	△ 100,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和4年度「横浜市東寺尾地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,097,406		24,097,406		24,097,406	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000		5,802,000		5,802,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	30,053,406	0	30,053,406	0	30,053,406	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	24,930,000	0	24,930,000	0	24,930,000	
本俸	14,800,000		14,800,000		14,800,000	
社会保険料	3,500,000		3,500,000		3,500,000	
手当計	6,000,000		6,000,000		6,000,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他	600,000		600,000		600,000	
事務費	1,450,906	0	1,450,906	0	1,450,906	
旅費	150,906		150,906		150,906	
消耗品費	600,000		600,000		600,000	
会議滞在費			0		0	
印刷製本費	200,000		200,000		200,000	
通信費	200,000		200,000		200,000	
使用料及び賃借料		0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	
振込手数料			0		0	
リース料			0		0	
手数料	50,000		50,000		50,000	
地域協力費			0		0	
その他			0		0	
事業費	1,220,000	0	1,220,000	0	1,220,000	
協力医	600,000		600,000		600,000	予算:指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	300,000		300,000		300,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	160,000		160,000		160,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	160,000		160,000		160,000	
その他			0		0	
管理費	1,852,500	0	1,852,500	0	1,852,500	
光熱水費	312,500		312,500		312,500	
清掃費	700,000		700,000		700,000	
機械警備費	200,000		200,000		200,000	
設備保全費	340,000	0	340,000	0	340,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守	50,000		50,000		50,000	
電気設備保守	50,000		50,000		50,000	
害虫駆除清掃保守	40,000		40,000		40,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	200,000		200,000		200,000	
共益費	300,000		300,000		300,000	
その他			0		0	
修繕費	600,000		600,000		600,000	予算:指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	30,053,406	0	30,053,406	0	30,053,406	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	620,000	0	620,000	0	620,000	
自主事業 収支	△ 620,000	0	△ 620,000	0	△ 620,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和4年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 横浜市東寺尾地区

<シートの保護について>  
このシートに保護はかけていません。行・列の挿入・削除も可能です。

この事業区分により難い場合は、列の追加や統合をしていただいで結構です。

令和4年4月1日～ 令和5年3月31日

(単位: 千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入				4,560		4,560	21,827		21,827	85,000		85,000	19,700		19,700
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	4,560	0	4,560	21,827	0	21,827	85,000	0	85,000	19,700	0	19,700
支出	人件費			0			0	16,000		16,000	83,000		83,000			0
	事務費			0			0	2,000		2,000	20,000		20,000			0
	事業費			0			0	440		440	10,000		10,000			0
	管理費			0			0	1,300		1,300	6,500		6,500			0
	その他			0	3,500	0	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0	3,500		3,500			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	3,500	0	3,500	19,740	0	19,740	119,500	0	119,500	0	0	0
	収支 (A) - (B)	0	0	0	1,060	0	1,060	2,087	0	2,087	-34,500	0	-34,500	19,700	0	19,700

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。  
 ※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和4年度 自主事業計画書・報告書

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）		<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業		<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他		
---	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	東寺尾キャラバンメイト連絡会	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症普及啓発に関するネットワーク構築、『令和4年度チームオレンジに係るモデル実施』に伴う取り組みにおける協力体制を構築していく。	5:地域		新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら、可能であれば会場に集まってミーティングを行う。状況により書面開催への変更も検討していく。		
2	今から知っトク! お金の守り方・遣し方	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	セカンドライフを迎える高齢者及びその子世代に対して、必要となる備えとして成年後見制度や相続・遺言について学べる機会を提供する。	5:地域	1	士業の講師とZOOMで繋ぎ、会場でのパブリックビューイング及び、web参加の2通りの方法で参加できる講座。成年後見制度や相続・遺言についての基本的な内容を学ぶ。		
3	認知症サポーター養成講座	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	『令和4年度チームオレンジに係るモデル実施』の目標実現に向け、地域の団体等を対象とした講座を行う。各団体等の認知症理解を促す。認知症当事者の社会参加や参加の継続に繋げる。	5:地域	1	認知症についての講義やDVD視聴等を行う。		
4	今から知っトク! 高齢者の住まい	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	セカンドライフを迎えようとする地域住民に対し、自宅以外の生活の場について知る機会が必要と考えた。講座を通して、生活の場について考える切っ掛けにする。考えることで、自分の将来についてイメージができる。	5:地域		施設探しの相談窓口による講義。自宅で暮らす選択肢を示しつつ、施設を探す時期やメリット、デメリット、チェックポイント等を説明する。		
5	ステップアップ研修	令和4年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	『令和4年度チームオレンジに係るモデル実施』の目標実現に向け、認知症サポーター養成講座を受講した地域の団体等を対象に研修を行う。団体等の活動における認知症当事者の社会参加や参加の継続ができ、見守りが出来る体制が構築できる地域に身近な地域ケアプラザで、地域住民が成年後見制度や相続・遺言について専門職と直接相談できる。	5:地域		講義やグループワーク等を通して、認知症当事者の参加について本人達が考える。		
6	士業による無料相談会	平成24年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	坂が多い他、エリアの端にケアプラザが位置している等の特性上、来館相談が難しい相談者の為に、地域に外向き総合相談を受け付けられる機会が必要と考えた。	5:地域	1	士業の先生との個別相談会。対面、ZOOM等形式については新型コロナウイルス感染症の状況により調整する。		
7	出張相談会	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	民生委員に介護保険制度、施設や介護保険サービスへの関心・知識を深めてもらい、地域支援ネットワーク構築を図る。	5:地域	1	地域の中で相談スペースが確保できる場所を会場として、総合相談を受け付ける。		
8	民生委員向け介護保険勉強会	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	医療・介護の連携を図るため、	5:地域				
9	ケアプラザ協力医とケアマネジャーとの意見交換会	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアマネジャーが情報共有や勉強できる場を作る。地域包括ケアシステムの構築が図れるように、ケアマネジャーと地域の関係機関等が顔の見える関係を築ける。	6:事業者		年2回予定。コロナ状況によってはオンライン開催とする。		
10	居介支連絡会	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	コロナ禍により、閉じこもりがちになり人との交流が少なくなるため、手芸やペーパークラフトなど興味のあることを実施し、外出する機会を持つ	6:事業者		4か月に1回開催予定。情報提供や協力医の勉強会、民生委員との交流会等を開催していく。		
11	クラフトクラブ	令和2年度	4:共催(1と2)	2:発展させるべからぬ	趣味活動や新しいことへの挑戦、仲間との出会いを通して、心と頭と身体の活性化と生きがいづくり、外出支援(閉じこもり予防)を図る。	5:地域		毎月第4火曜日		
12	お茶の実会	平成13年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	コロナ禍による閉じこもりになり、安心して外出できる場所がないため身近な場所で散歩できる場所やウォーキング方法を広報誌に掲載する。	1:高齢者		毎月第3水曜日 10:00~12:00 前半30分は体操など体を動かす。後半は		
13	東寺尾ステキ発見!	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	『集まった人たちがその日の家族』をテーマにして、地域のゆるやかなつながりを作る。	5:地域		3か月に1回ケアプラザ周辺のウォーキングコースや方法の紹介を行う		
14	夕暮れ大家族	平成23年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるべからぬ	地域の方達をはじめ、障害のある方々、誰でも参加でき、身近な場所にて、気軽にとりくめるスポーツの体験をってもらう。ルールを理解し、プレイの楽しさを深く感じてもらう。チームワークの必要性から気持ちのつながりを体験してもらう。不登校やひきこもりの当事者・家族の理解促進	5:地域	1:高齢者	夕飯を一緒に作り、お弁当箱に詰めて持ち帰る。夕飯作りを通して情報交換と交流を図る。		
15	ポッチャ交流会	平成19年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	さわやかスポーツ普及委員の指導の元に人数に合わせてポッチャゲームをする。	1:高齢者	5			
16	ひきこもるといふこと	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の居場所作り。仲間作りと交流。	4:子ども・青少年	5:地域	キラーコンテンツ(キラーコンテンツ)による漫才・当事者による経験談など		
17	くりんくらのパネルシアター	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の居場所作り。仲間作りと交流。	3:養育者及び乳幼児		くりんくらさんによる手遊び・パネルシアター・指人形・絵本を親子で楽しんでもらう機会を提供する。		

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業			1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
18	せせらぎ定例会	平成18年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	高齢者宅の介護保険の隙間を埋めるボランティアグループ。地域の中での助け合いを深める。このグループが各地域に出てネットワークができることを目指す。	1: 高齢者		毎月第2月曜日 10:30~12:00 定例会にて活動報告と情報交換 8月は猛暑の為お休み		
19	東寺尾商品開発部	平成20年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	商品づくりを通してやりがい、生き甲斐を持ち、仲間同士の交流を図る。	1: 高齢者		使わなくなった着物や帯・毛糸を使用し、エプロン・ブラウス・帽子など、製品として完成させる。		
20	くりんくらのパネルシアター	平成27年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子の居場所作り。 仲間作りと交流。	3: 養育者及び乳幼児		くりんくらんさんによる手遊び・パネルシアター・指人形・絵本を親子で楽しんでもらう機会を提供する。		
21	ひがしのひろば ハル	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	月2回、親子がつどう場を提供し、ケアプラザの周知と地域の子育て世帯の情報収集を図る。	3: 養育者及び乳幼児		毎月第1・3金曜日9:00~11:30に開催。 第1金曜日は、自由に遊ぶひろばを提供する。第3金曜日はイベント開催する。		
22	ハイハイレース・ウォークレース	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て世帯間の交流の場とする。 日曜日の開催にすることで、平日には参加できない世帯との交流を図る。	3: 養育者及び乳幼児		毎月第4日曜日10:00~11:40に開催。 0~1歳の子どもの対象に、子どもの成長を楽しむ機会とする。		
23	パパの子育て応援講座	令和2年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	父親を対象にした子育ての支援及び横のつながり形成のきっかけを作る。	3: 養育者及び乳幼児		NPO法人全日本育児普及協会の講師を招き、父親向けに体遊び・絵本読みの情報共有をするとともに、父親同士で話し合う場とする。		
24	東寺尾ハロウィン	令和3年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	ふるさと寺尾実行委員会が主催する、東寺尾ハロウィンの参加協力があつた。 コロナ禍により、大規模なイベントが自粛されている為、地域活動へつなげる。	5: 地域		東寺尾第一・第二・第三・南部明朗・荒立・白幡神社奉賛会・寺尾小学校おやじの会の計8団体の設定した拠点に子どもを対象にお菓子を配布する。ケアプラザは東寺尾一丁目第2公園にてお菓子の配布する。		
25	福まち作業部会	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	寺尾・馬場エリア内の地域住民やケアプラザにて、子どもかた高齢者を対象に地域活動を活性化する。	5: 地域		寺尾・馬場エリアの地域住民やケアプラザとともに、地域の情報共有やイベントを企画する。 令和4年度は、12月に落ち葉のプールを開催する。		
26	令和会	令和2年度	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	男の地域デビュー講座が終了し受講メンバーでOB会を経て自主グループとして活動が開始した。自分達で企画を行い定期的に活動していく。	1: 高齢者		月1回担当を決めそのメンバーを中心に企画を実施する。		